

大塚ウエルネスベンディング株式会社 殿

令和 8 年度
健康事業所宣言認定証

御社が下記の項目について、健康づくりのために取り組むことを宣言された事業所であることを認定いたします。

必須項目	☐	健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の検診受診
	☐	健康づくり担当者の設置
	☐	(求めに応じて) 40歳以上の従業員の検診データの提供
	☐	健康経営の具体的な推進計画の策定
	☐	受動喫煙対策に関する取り組み
	☐	健康経営の具体的な推進計画の策定取り組みに対する評価・改善

下記①②③から各2項目以上選択して○印を記入してください。		
選択項目	①健康把握課	☐ 定期検診受診率 (実質100%)
		☐ 受診勧奨の取り組み
		☐ 50人未満の事業所におけるストレスチェックの実施
	②健康経営の土台作り	☐ 管理職または従業員に対する教育機会の設定
		☐ ワークライフバランスの実現に向けた取り組み
		☐ 育児または介護と就業の両立支援に向けた取り組み
		☐ コミュニケーションの促進に向けた取り組み
		☐ がん等の私病に関する復職・両立支援の取り組み
		☐ 女性の健康保持・増進に向けた取り組み
		☐ 高齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み
	③従業員の心的健康対策	☐ 保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み
		☐ 食生活の改善に向けた取り組み
		☐ 運動機会の増進に向けた取り組み
		☐ 長時間労働の予防と事後対応
		☐ 心の健康保持・増進に関する取り組み
		☐ 感染症予防に関する取り組み
		☐ 喫煙率低下に向けた取り組み

令和 8 年 9 月 8 日

健康保険組合連合会徳島連合会

会長 山下 真 弘



健康保険組合連合会 徳島連合会

